

○ 都 市 計 画 道 路 の 決 定 (北九州市決定・大臣同意)

都市計画道路中 1・4・44 - 10 号 下関北九州道路を次のように決定する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地		構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
自 動 車 専 用 道 路	1・4・44-10	下関北九州道路	北九州市小倉北区内西港町地先(の水面を含む)	北九州市小倉北区内西港町	北九州市小倉北区内西港町	約 4, 100m	嵩上げ式	4 車線	19. 5m		
		構造形式の内訳	北九州市小倉北区内西港町地先(の水面を含む)	北九州市小倉北区内西港町	北九州市小倉北区内西港町	約 4, 100m	嵩上げ式	4 車線	19. 5m		
			なお、北九州市小倉北区内西港町地内にジャンクションを設ける。						(西港ジャンクション)		都市高速道路 2 号線に接続
			北九州市小倉北区内西港町地内に入口 1 箇所、出口 1 箇所を設ける。						(西港インターチェンジ)		起点方向入口 終点方向出口

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由
別添理由書のとおり

○ 都市計画道路の変更（北九州市決定）

都市計画道路中 3・1・44 - 2 号 小倉港線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起 点	終 点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・1 44-2	小倉港線	北九州市小倉 北区西港町	北九州市小倉 北 区 西 港 町 地先	北九州市小倉 倉北区西港町	約 2,460m	地表式	4 車線	42.0m	幹線街路と平面 交差2箇所	
	構造形式の内訳		北九州市小倉 北区西港町	北九州市小倉 北 区 西 港 町 地先	北九州市小倉 倉北区西港町	約 2,460m	地表式	4 車線	42.0m		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由
別添理由書のとおり

都市計画の案の理由書（北九州市決定）

北九州広域都市計画道路を決定する理由

- 1・4・4 4-1 0号 下関北九州道路
- 3・1・4 4-2号 小倉港線

下関北九州道路は、北九州市と下関市の都心部を結び、循環型ネットワークの形成により、くらし、産業・物流、観光、渋滞緩和など地域の一体的発展に寄与するとともに、本州と九州の広域的な人流・物流及び経済活動の活性化を支える大動脈であり、更に、災害時の代替路としての機能・役割を担う道路です。

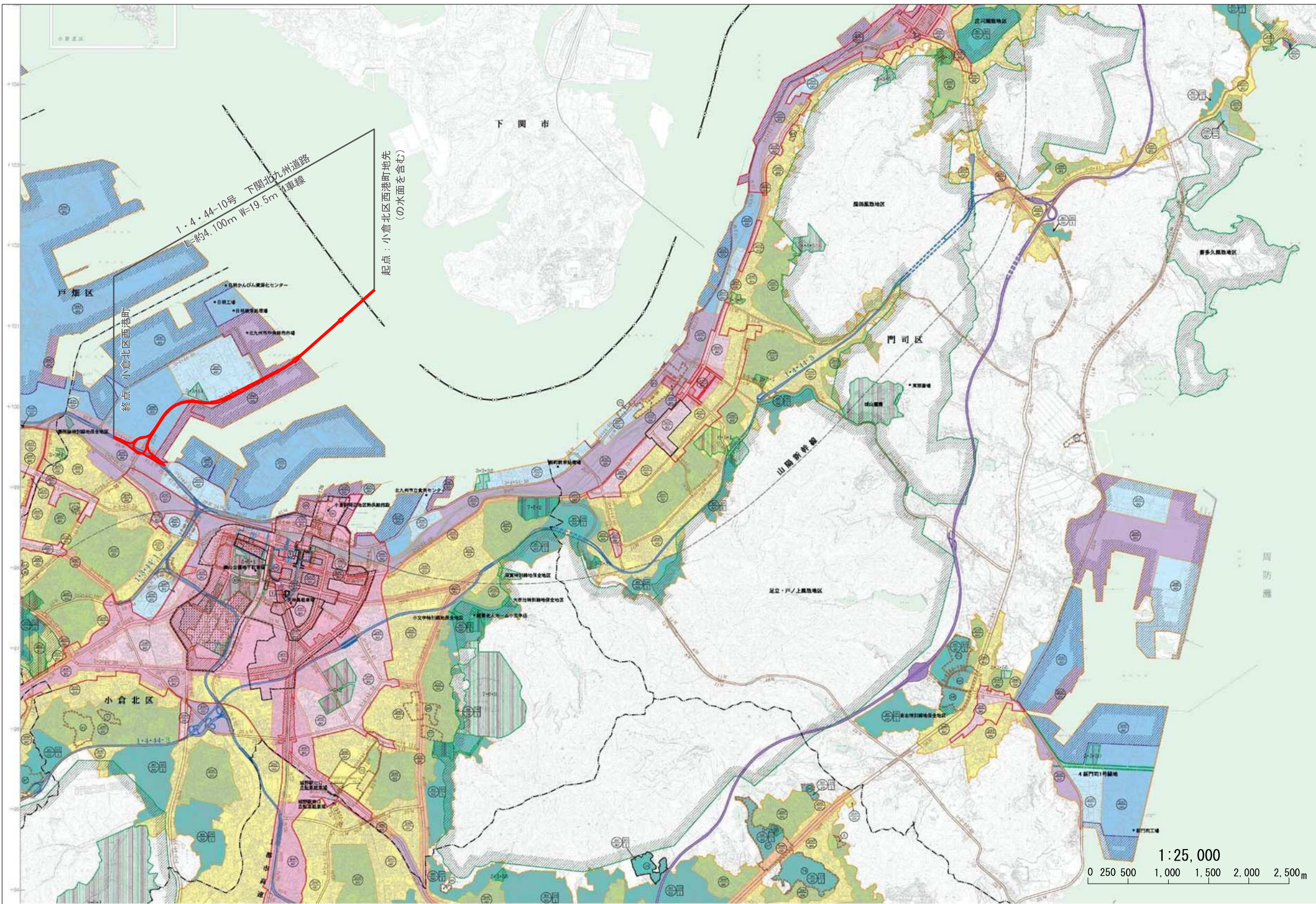
北九州市と下関市を結び、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するために必要な都市施設として北九州広域都市計画道路に追加するものです。

また、下関北九州道路の計画に併せて、高架下の一般道である小倉港線の都市計画変更を行うものです。

北九州広域都市計画 1・4・44-10号 下関北九州道路の決定（北九州市決定・大臣同意）
総括図 S=1/25,000



凡	例	摘	要
都市計画区域			
市街化区域			
用地			
第一種低層住居専用地域			高さ限度10M以下 敷地からの外壁後退1M以上
第二種低層住居専用地域			1 高さ限度10M以下 敷地からの外壁後退1M以上 2 高さ限度10M以下
第一種中高層住居専用地域			
第二種中高層住居専用地域			
第一種住居地域			
第二種住居地域			
準住居地域			
近隣商業地域			
商業地域			
準工業地域			
工業地域			
工業専用地域			
上下水道			
容積率(%)			
建築高さの最高限度(M)			
地区計画区域			
特別用途地区			①特別工業地区 ②小倉都市中心部商業新開発特別用途地区 ③スポーツ・レクリエーション地区
都市再生特別地区			
高度地区			①最低限高度地区 ②12m高度地区
高度利用地区			
防火地域			防火地域及び準防火地域を 除く市域の全ては、建築 基準法第22条の指定区域
防火地域(集団)			
準防火地域			
風致地区			建ぺい率40%、高さ限度15M、 外壁後退1~2M
駐車場整備地区			
臨港地区			
特別緑地保全地区			(1ha未満を除く)
都市計画公園			
緑地・墓園・その他公共空地			
都市計画道路			
都市高速鉄道			
自動車専用道路			
九州自動車道			
市界			
区界			



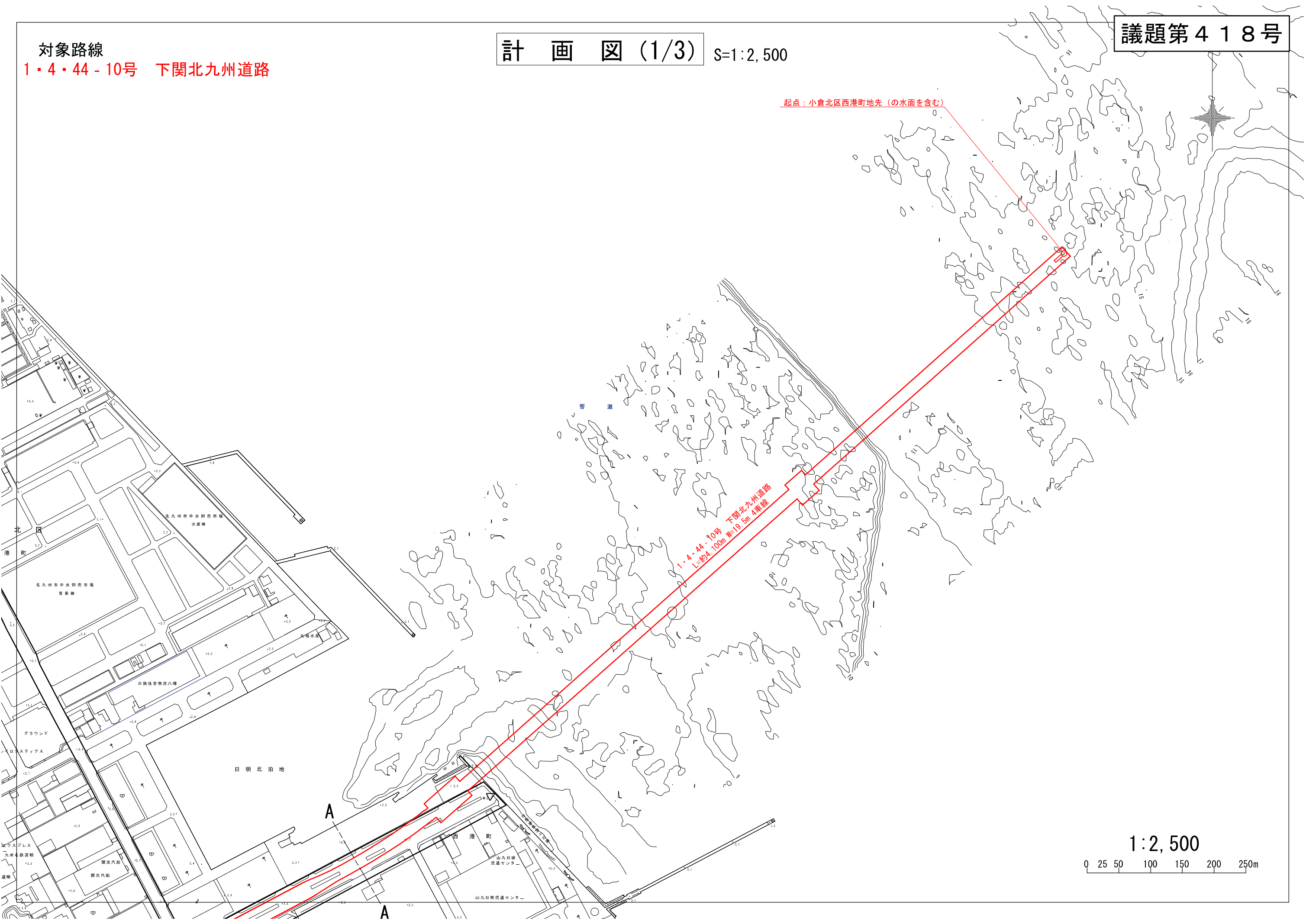
対象路線
1・4・44 - 10号 下関北九州道路

起点：小倉北区西港町地先（の水面を含む）

1・4・44 - 10号 下関北九州道路
L=約4,100m W=19.5m 4車線

1:2,500

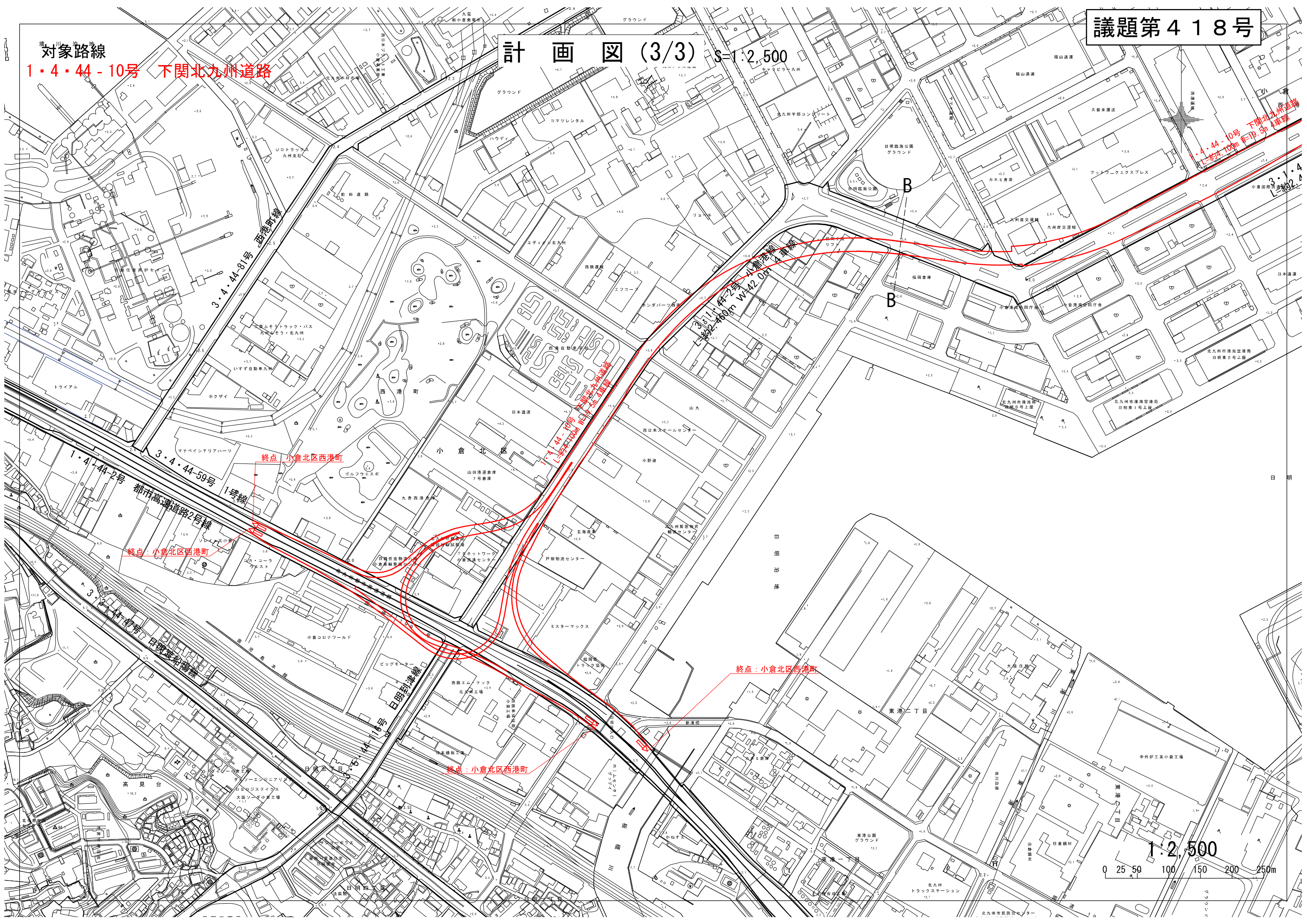
0 25 50 100 150 200 250m



計画図(3/3)

S=1:2,500

対象路線
1・4・44-10号 下関北九州道路

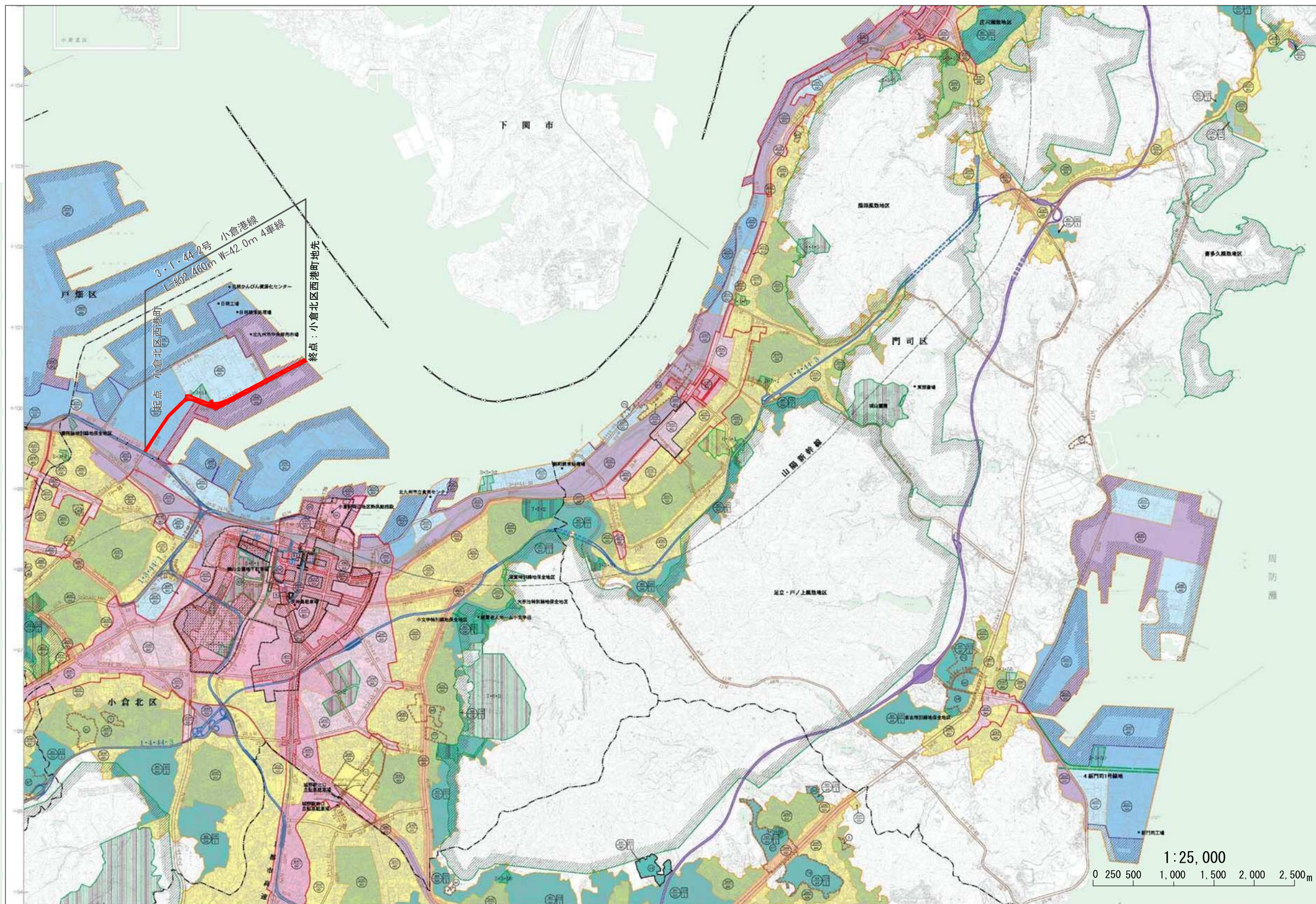


1:2,500
0 25 50 100 150 200 250m

北九州広域都市計画 3・1・44-2号 小倉港線の変更（北九州市決定）
総括図 S=1/25,000

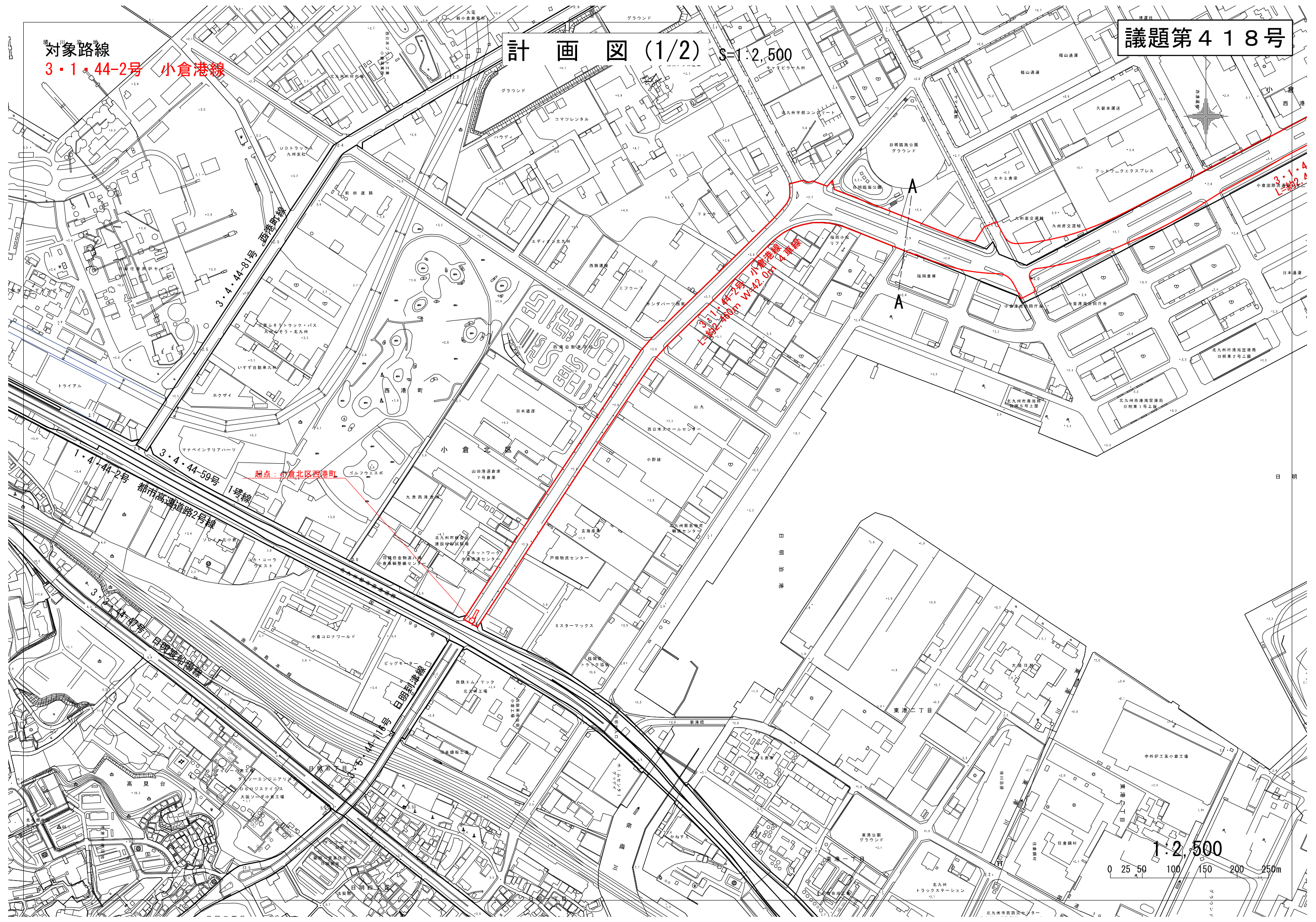


凡 例	摘 要
都市計画区域	
市街化区域	
第一種低層住居専用地域	高さ限度10M以下 敷地からの外壁後退1M以上
第二種低層住居専用地域	1 高さ限度10M以下 敷地からの外壁後退1M以上 2 高さ限度10M以下
第一種中高層住居専用地域	
第二種中高層住居専用地域	
第一種住居地域	
第二種住居地域	
準住居地域	
近隣商業地域	
商業地域	
準工業地域	
工業地域	
工業専用地域	
上下段容積率の最高限度(M) 上下段高さの最高限度(M) 上下段高さの最高限度(M)	
地区計画区域	①特別工業地区 ②小倉中心小倉港線沿線特別用途地区 ③スポーツ・レクリエーション地区
特別用途地区	
都市再生特別地区	
高度地区	①最低限高度地区 ②12m高度地区
高度利用地区	
防火地域	防火地域及び準防火地域を除く市域の全ては、建築基準法第22条の指定区域
防火地域（集団）	
準防火地域	
風致地区	建ぺい率40%、高さ限度15M、 外壁後退1～2M
駐車場整備地区	
臨港地区	
特別緑地保全地区	
都市計画公園 緑地・墓園・その他公共空地	(1ha未満を除く)
都市計画道路	
都市高速鉄道	
自動車専用道路	
九州自動車道	
市界	



計 画 図 (1/2) S=1:2,500

対象路線
3・1・44-2号 小倉港線



1:2,500

0 25 50 100 150 200 250m

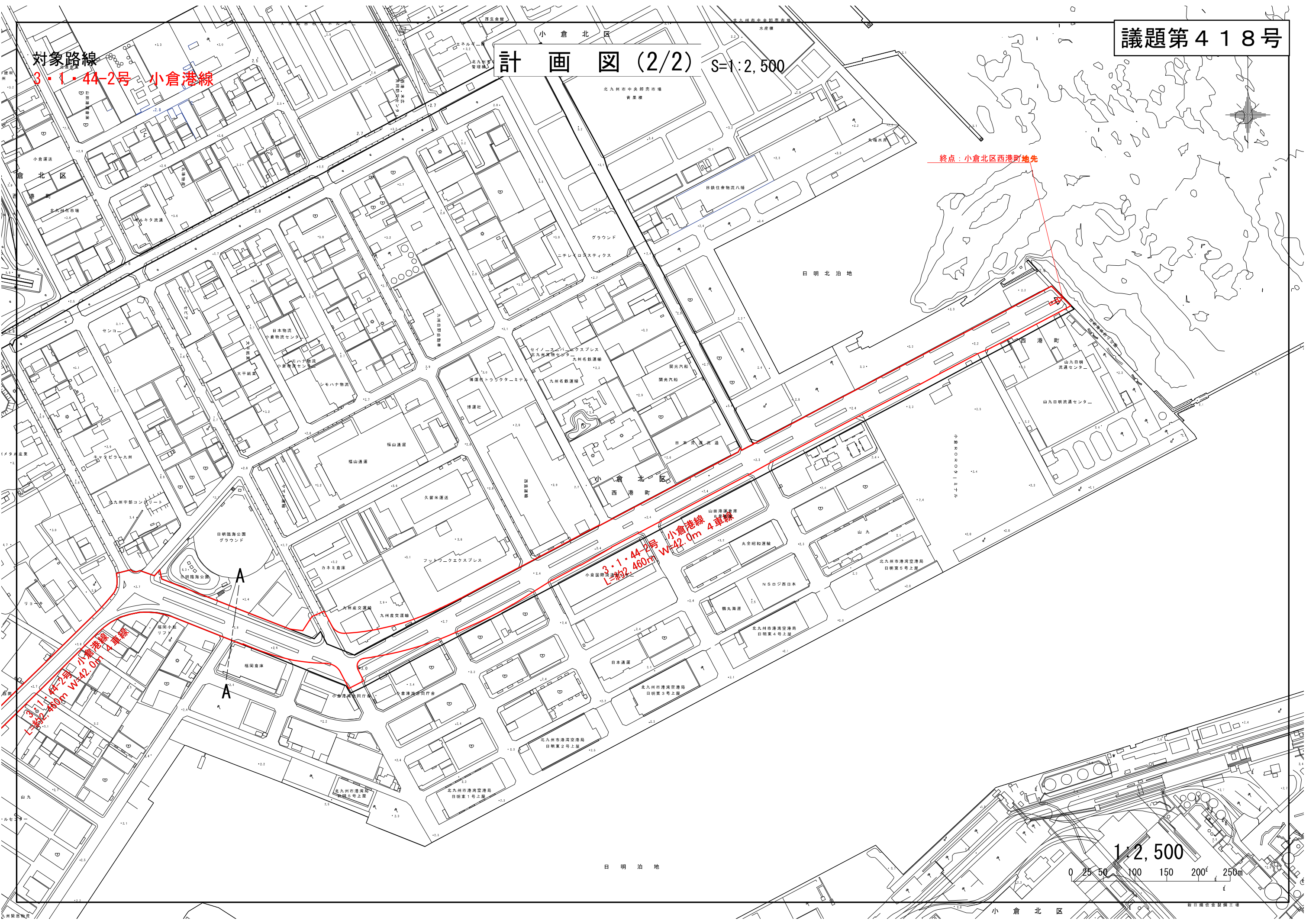
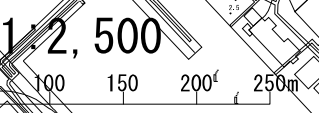
計画図(2/2) S=1:2,500

対象路線
3・1・44-2号 小倉港線

終点：小倉北区西港町地先

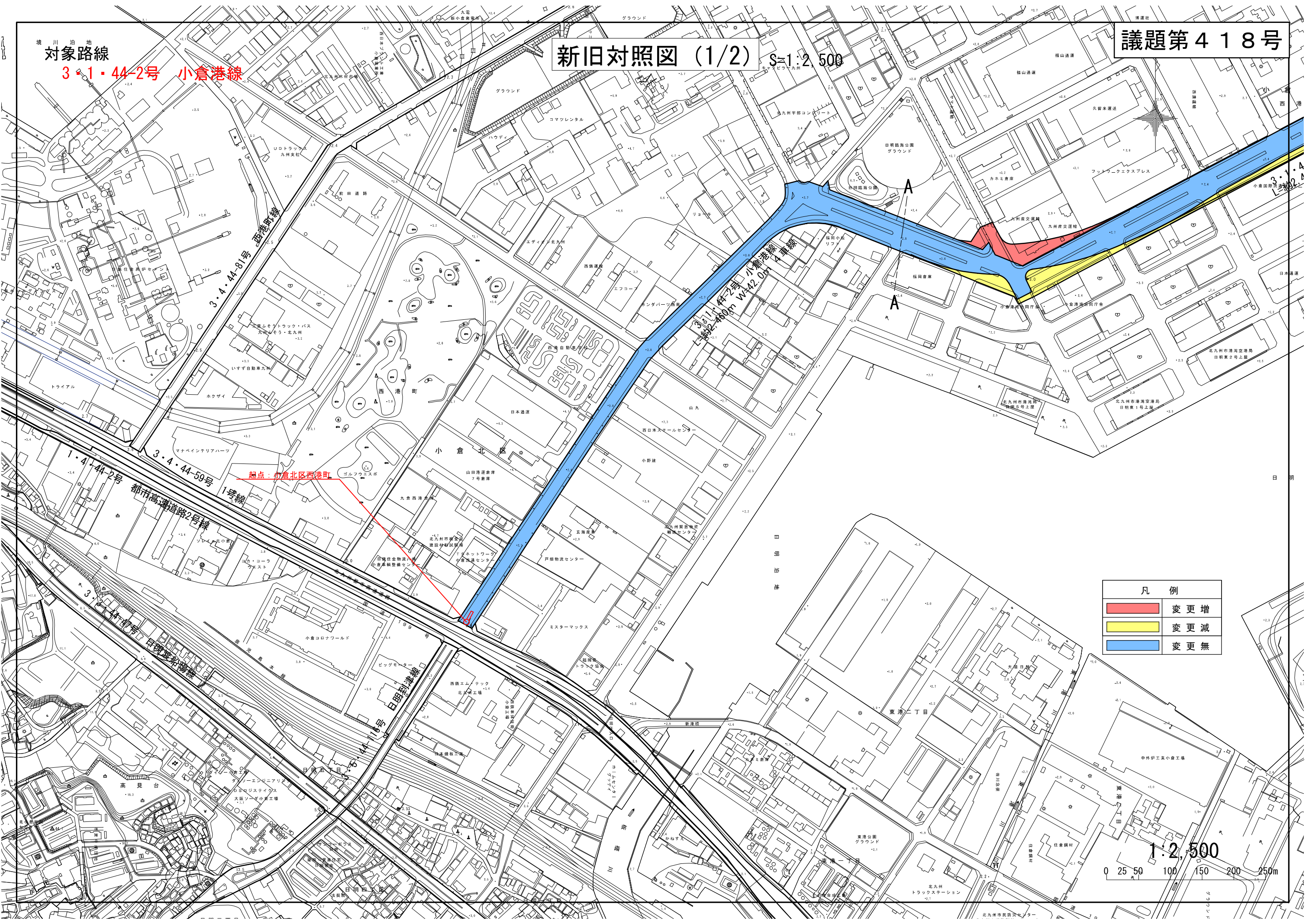
小倉港線
3・1・44-2号
L約2,460m W12.0m 4車線

小倉港線
3・1・44-2号
L約2,460m W12.0m 4車線



新旧対照図 (1/2) S=1:2,500

対象路線
3・1・44-2号 小倉港線



凡 例	
	変更増
	変更減
	変更無

1:2,500
0 25 50 100 150 200 250m

新旧対照図 (2/2) S=1:2,500

対象路線
3・1・44-2号 小倉港線

終点：小倉北区西港町地先

凡 例	
	変更増
	変更減
	変更無

1:2,500

0 25 50 100 150 200 250m

